

2024年11月11日

## 結果報告書

## 株式会社 近澤建設 御中

分析の結果を下記のとおりご報告致します。

計量証明事業登録 愛媛県 第環 14 号  
特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号  
特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01  
作業環境測定機関 登録番号 38-15

事業者: 三浦工業株式会社  
愛媛県松山市堀江町7番地  
事業所: 三浦環境科学研究所  
愛媛県松山市北条辻 864 番地 1 号 799-2430  
電話: 089-960-2350 ファクシミリ: 089-960-2351

報告書承認者  
横田正伸



## 試料情報

試料名 : 排ガス  
依頼者名 : 株式会社 東洋電化テクノロジーサーチ  
依頼者住所 : 高知県高知市萩町二丁目 2 番 25 号  
業務名 : ダイオキシン類測定業務  
試料採取日時 : 2024 年 10 月 24 日 9:52 ~ 12:52  
試料受付日 : 2024 年 10 月 25 日  
試験終了日 : 2024 年 11 月 11 日  
検体番号 : C4A241401G  
試料採取場所 : 株式会社 近澤建設 廃棄物焼却炉 煙道  
採取者 : 株式会社 東洋電化テクノロジーサーチ  
受付方法 : 持ち込み

## 分析方法

「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則」(平成 11 年 12 月 総理府令第 67 号)  
「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則第 2 条第 1 項第 4 号の規定に基づき環境大臣が定める方法」  
(平成 17 年 9 月 環境省告示第 92 号)第 3 の 1  
「排出ガス、ばいじん及び燃え殻のダイオキシン類簡易測定法マニュアル(機器分析法)」(平成 22 年 3 月  
環境省水・大気環境局総務課ダイオキシン対策室)

## 結果

対象	結果	備考
ダイオキシン類 毒性等量(O <sub>2</sub> 濃度換算値)	2.3 ng-TEQ/m <sup>3</sup> (0 °C, 101.32 kPa)	注 1)2)3)

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は、定量下限未満の実測濃度を 0(ゼロ)として算出した値である。

注3) O<sub>2</sub>濃度換算値は基準 O<sub>2</sub>濃度 12%で換算した。(実測 O<sub>2</sub>濃度:11.3%)

(試料採取量 2.302 m<sup>3</sup>(0 °C, 101.32 kPa))

表. 結果詳細

化合物の名称等		実測濃度 (ng/m <sup>3</sup> )	定量下限 (ng/m <sup>3</sup> )	毒性等価 係数(TEF)	毒性等量 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> )
PCDDs	2,3,7,8-TeCDD	0.080	0.006	1	0.080
	1,2,3,7,8-PeCDD	0.47	0.006	1	0.47
	1,2,3,4,7,8-HxCDD	0.48	0.008	0.1	0.048
	1,2,3,6,7,8-HxCDD	0.85	0.008	0.1	0.085
	1,2,3,7,8,9-HxCDD	0.57	0.006	0.1	0.057
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDD	4.9	0.009	0.01	0.049
	OCDD	6.0	0.02	0.0003	0.00180
PCDFs	2,3,7,8-TeCDF	0.71	0.006	0.1	0.071
	1,2,3,7,8-PeCDF	0.75	0.007	0.03	0.0225
	2,3,4,7,8-PeCDF(+1,2,3,6,9)	1.9	0.006	0.3	0.57
	1,2,3,4,7,8-HxCDF	1.5	0.009	0.1	0.15
	1,2,3,6,7,8-HxCDF	1.5	0.007	0.1	0.15
	1,2,3,7,8,9-HxCDF(+1,2,3,4,8,9)	0.61	0.009	0.1	0.061
	2,3,4,6,7,8-HxCDF(+1,2,3,6,8,9)	2.1	0.007	0.1	0.21
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDF	4.4	0.008	0.01	0.044
	1,2,3,4,7,8,9-HpCDF	0.72	0.009	0.01	0.0072
	OCDF	1.9	0.02	0.0003	0.00057
DL-PCBs	3,3',4,4'-TeCB #77	2.9	0.006	0.0001	0.00029
	3,4,4',5'-TeCB #81	1.0	0.006	0.0003	0.00030
	3,3',4,4',5'-PeCB #126	1.7	0.009	0.1	0.17
	3,3',4,4',5,5'-HxCB #169	0.40	0.007	0.03	0.0120
	2,3,3',4,4'-PeCB #105 (+#127)	1.3	0.009	0.00003	0.000039
	2,3,4,4',5'-PeCB #114 (+#122)	0.50	0.009	0.00003	0.0000150
	2,3',4,4',5'-PeCB #118 (+#106)	1.5	0.009	0.00003	0.000045
	2',3,4,4',5'-PeCB #123	0.32	0.007	0.00003	0.0000096
	2,3,3',4,4',5'-HxCB #156	1.0	0.008	0.00003	0.000030
	2,3,3',4,4',5',5'-HxCB #157	0.56	0.009	0.00003	0.0000168
	2,3',4,4',5,5'-HxCB #167 (+#128)	0.50	0.008	0.00003	0.0000150
2,3,3',4,4',5,5'-HpCB #189	0.63	0.009	0.00003	0.0000189	
合計	—	—	—	2.3	

- 備考 1. 実測濃度中の不等号"<"は、定量下限未満であることを示す。  
 2. 毒性等価係数は、WHO-TEF(2006)を適用した。  
 3. 毒性等量は、定量下限未満の実測濃度を0(ゼロ)として算出した値である。  
 4. 表中の(+1,2,3,6,9)等は、重なっている異性体を示す。  
 5. 実測濃度、毒性等量は基準 O<sub>2</sub> 濃度 12%で換算した。(実測 O<sub>2</sub> 濃度:11.3%)

## 計 量 証 明 書

HDF0000303-TA233037

株式会社 近澤建設 御中

2024年11月28日

株式会社 東洋電化テクノリサーチ

〒781-8006 高知市萩町二丁目2番25号

TEL. 088-834-4836 FAX. 088-834-4884

計量証明事業所 高知県 第605号(濃度)

環境計量士 氏名 中西淳

登録番号 第環6899号

件 名 : 排ガス測定

測定年月日	2024年10月24日	場 所	株式会社 近澤建設
種 類	廃棄物焼却炉	施設名	廃棄物焼却炉 (バグフィルター出口)

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を下記のとおり証明いたします。

## 記

計 量 の 対 象	計量の結果	計量の単位	計 量 の 方 法
排ガス温度	144	℃	JIS Z 8808 (円筒口紙法)
排ガス流速	11	m/s	
排ガス水分量	29	vol%	
排ガス流量 (wet)	30000	m <sup>3</sup> /h	
排ガス流量 (dry)	21000	m <sup>3</sup> /h	
ばいじん濃度 基準酸素濃度換算値 (12%)	0.009 0.008	g/m <sup>3</sup> g/m <sup>3</sup>	
全硫黄酸化物 基準酸素濃度換算値 (12%)	< 2.0 < 0.008	volppm m <sup>3</sup> /h	JIS K 0103 (イオンクロマトグラフ法)
塩化水素 基準酸素濃度換算値 (12%)	< 10 < 8.8	mg/m <sup>3</sup> mg/m <sup>3</sup>	JIS K 0107 (イオンクロマトグラフ法)
窒素酸化物 基準酸素濃度換算値 (12%)	36 31	volppm volppm	JIS K 0104 (連続分析法)
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	9.9	vol%	非分散赤外線吸収法
酸素 (O <sub>2</sub> )	10.5	vol%	JIS K 0301 (ジルコア式自動計測法)
全水銀 ※ 基準酸素濃度換算値 (12%)	4.5 4.1	μg/m <sup>3</sup> μg/m <sup>3</sup>	環境省告示第94号 (平成28年9月26日)
備 考	※: 当該施設は、粒子状水銀省略要件 (大気汚染防止法施行規則第16条の18第2項) を満たしていることから、ガス状水銀の濃度をもって全水銀の濃度とみなしました。		

